

# 宜野湾市人事行政の運営等の公表

宜野湾市における人事行政の運営について公表します。  
 宜野湾市では、平成17年12月に宜野湾市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、同年12月26日付けで施行しています。  
 職員給与や職員数、勤務条件などについて情報を毎年公表することで、人事行政の透明性を高め、その公正な運営を行います。  
 尚、公表の内容は本市の各任命権者からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

## (用語の説明)

### 部局の区分

- (1) 市長: 市長を任命権者とする市長事務部局(会計課含む)
- (2) 議会: 市議会議長を任命権者とする議会議務局
- (3) 選管: 選挙管理委員長を任命権者とする選挙管理委員会
- (4) 監査: 代表監査委員を任命権者とする監査委員事務局
- (5) 教委: 教育委員会を任命権者とする教育委員事務局及び教育機関
- (6) 消防: 消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- (7) 水道(※1): 上下水道事業管理者を任命権者とする上下水道局(公営企業)

※1. 平成29年度まで水道局は上水道事業のみ、平成30年度より下水道事業が統合し、上下水道局となった。

## 1 職員の任用及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任用に関する状況

#### ア 任命権者別採用者数(令和4年4月1日付け任用)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
採用者数	22	0	0	0	5	3	0	30

※上記、市長部局で27人任用後、教育委員会へ5人出向。

※上記、消防3人は消防職。

#### イ 任命権者別退職者数(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
退職者数	13	0	0	0	5	1	0	19
内訳	定年	8	0	0	1	0	0	9
	勸奨	1	0	0	1	0	0	2
	その他	4	0	0	0	3	1	8

### (2) 部門別職員数

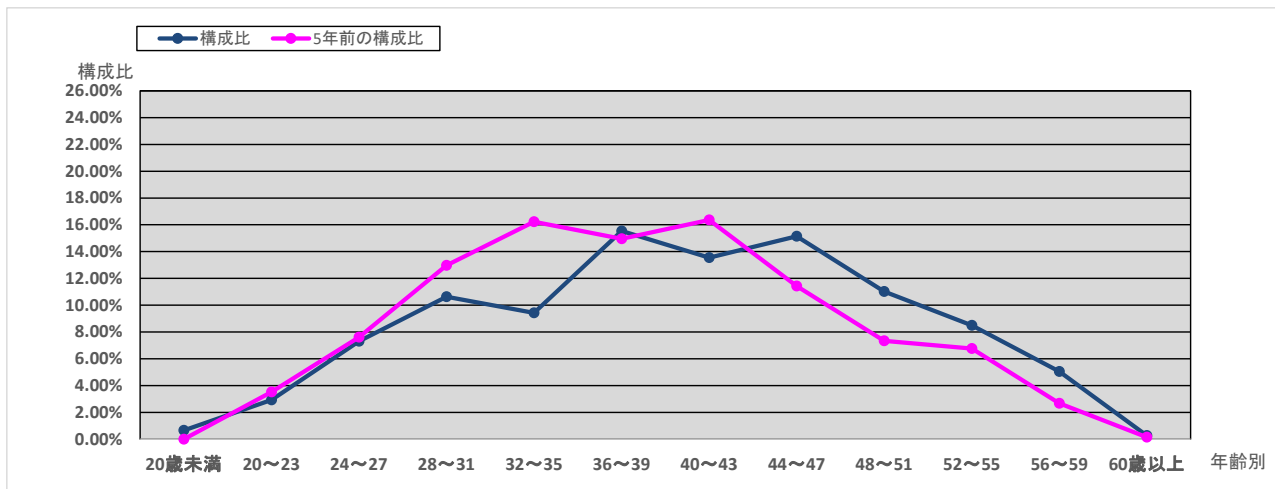
(各年4月1日現在 単位:人)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和4年	令和5年		
一般行政部門	議会	9	9	0
	総務	141	138	△3
	税務	41	41	0
	民生	137	139	2
	衛生	37	44	7
	労働	5	5	0
	農林水産	3	3	0
	商工土木	11	11	0
小計	454	458	4	
特別行政部門	教育	117	121	4
	消防	96	98	2
	小計	213	219	6
公営企業等 会計部門	水道	26	24	△2
	下水道	12	12	0
	その他	41	40	△1
	小計	79	76	△3
合計	746	753	7	

部門別職員数の状況と主な増減理由

※ 上記表においては、地方公共団体定員管理調査に基づき作成しています。

(3) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	22人	55人	80人	71人	117人	102人	114人	83人	64人	38人	2人	753人

(4) 職員数の状況

① 令和5年4月1日現在における定員について

中長期的な人口減少や超高齢化社会の到来による労働力不足に加え、社会保障関係経費の増大により財政状況もますます厳しさを増すことが見込まれる中、限りある行政経営資源をさらに効果的・効率的に活用するため、昨年度に「第4次宜野湾市定員管理計画(令和4年度～令和7年度)」を策定し、取り組んでおります。

令和5年の職員数は753名で、昨年度比で7人の増となっております。その主な理由としては増え続ける障がい者(児)福祉サービス業務や児童虐待対策業務(民生部門)対応をはじめ、認定こども園化業務や教育施設包括委託検討業務(教育部門)の対応、消防体制の強化などが主な要因となっております。

今後は、定年引上げ等も見込まれることから、中長期的な視点に立ち、継続して適正な行政サービスを提供できるよう、定員の適正管理に努めてまいります。

2 職員の人事評価の状況

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たって発揮した能力や業績について評価を行い、その結果を人事管理の基礎として活用することを目的に実施するものです。

本市における職員の人事評価の実施状況は、次のとおりです。

区分	内 容
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
評価基準日	毎年1月1日
評価対象者	原則として全職員(ただし、特別職、病休職員等を除く)
評価項目	業績評価(業務目標の達成度)、能力評価(職務遂行過程における能力の発揮状況)
評価方法	業績については6段階、能力については5段階による絶対評価

3 職員の競争試験及び選考の状況

令和4年度において、次のような競争試験を実施しました。各任命権者は、その合格者のうちから職員を採用しています。

(1) 第1回職員採用候補者試験の実施状況

ア 職員採用候補者試験の日程

◆令和4年5月29日	新聞公告
◆令和4年6月27日から7月11日	第一次試験
◆令和4年7月25日	第一次試験合格発表
◆令和4年8月14日	第二次試験
◆令和4年8月29日	第二次試験合格発表

イ 職員採用候補者試験の試験職種、申込者数、受験者数、合格者等の状況

職 種	申込者数	受験者数	一次合格者	採用者
上級建築職	4 人	4 人	2 人	0 人
上級土木職	2 人	2 人	1 人	1 人
計	6 人	6 人	3 人	1 人

(2) 宜野湾市身体障害者を対象とした選考試験の実施状況  
実施なし

(3) 第2回宜野湾市職員採用選考試験の実施状況

ア 職員採用候補者試験の日程

◆令和4年8月1日	新聞公告
◆令和4年9月18日	第一次試験
◆令和4年10月7日	第一次試験合格発表
◆令和4年10月29日、11月12日、11月13日	第二次試験
◆令和4年12月2日	第二次試験合格発表

イ 職員採用候補者試験の試験職種、申込者数、受験者数、合格者等の状況

職 種	申込者数	受験者数	一次合格者	採用者
上級行政職 (一般事務)	137 人	81 人	17 人	8 人
上級行政職 (電子情報系)	0 人	0 人	0 人	0 人
上級行政職 (社会福祉士)	15 人	11 人	5 人	1 人
上級行政職 (心理職)	1 人	1 人	1 人	1 人
中級行政職 (一般事務)	42 人	19 人	8 人	3 人
中級保育教諭	8 人	6 人	4 人	2 人
初級行政職 (一般事務)	37 人	28 人	7 人	4 人
初級行政職 (建築職)	1 人	1 人	0 人	0 人
初級行政職 (土木職)	1 人	0 人	0 人	0 人
初級消防職	22 人	21 人	8 人	2 人
計	264 人	168 人	50 人	21 人

#### 4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	100,269 人	55,696,291 千円	1,735,712 千円	6,604,326 千円	11.9 %	11.8 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末手当		
令和4年度	667 人	2,446,029 千円	492,736 千円	944,373 千円	3,883,138 千円	5,822 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
95.7	95.4	95.4	95.0	95.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
	299,500円	40.8歳	354,500円	54.4歳

(5) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		決定初任給	採用2年経過後給料額
一般行政職	大学卒	185,200円	196,900円
	高校卒	154,600円	162,900円
技能労務職	高校卒	151,900円	160,400円
	中学卒	143,800円	150,800円

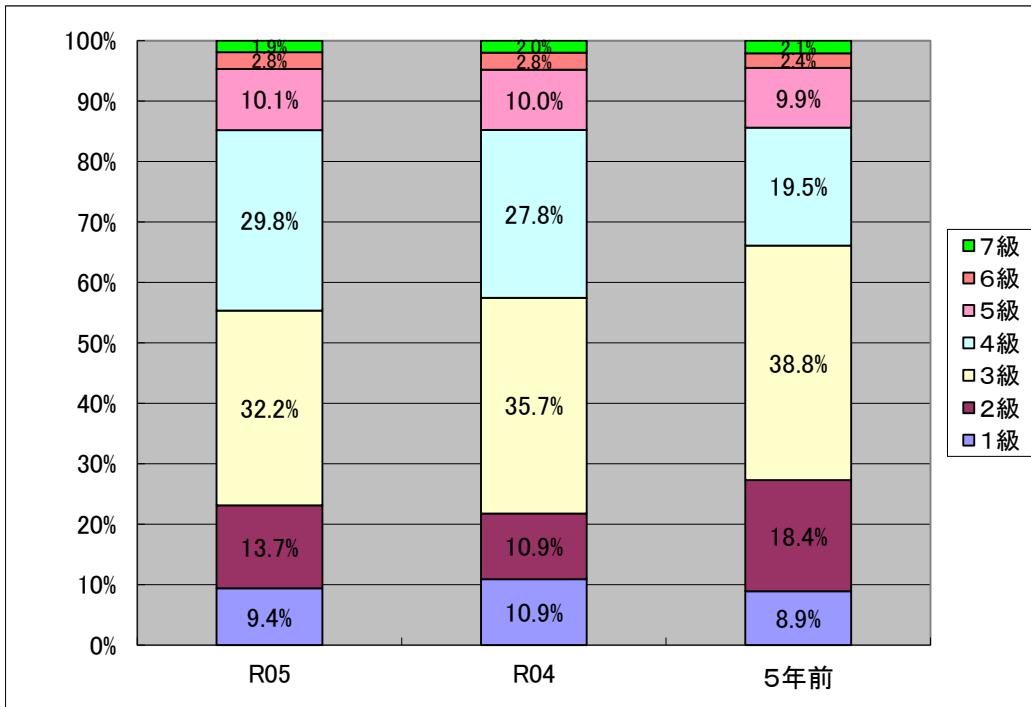
(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,917円	285,100円	331,414円
	高校卒	217,080円	— 円	280,100円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	係長	課長	次長	部長	
職員数	44人	64人	150人	139人	47人	13人	9人	466人
構成比	9.4%	13.7%	32.2%	29.8%	10.1%	2.8%	1.9%	100%



(8) 職員の手当の状況(令和5年4月1日現在)

	宜野湾市		国	
期末・勤勉手当	1人当たり平均支給額(令和4年度決算)		—	
	1,409 千円		—	
	(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
退職手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.45月分	1.95月分	2.4月分	2月分
	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%		
・管理職加算なし		・管理職加算 10~25%		
退職手当	(支給率)	自己都合	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置
		2~20%加算		2~45%加算
退職時特別昇給	無	退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	4,866千円	19,374千円	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種(公営企業職員除く)に係る職員に支給された平均である。

調整手当	宜野湾市	国
	制度なし	制度あり

特殊勤務手当	区 分		全 職 種
	支給実績(令和4年度決算)		14,139千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		24.9%
	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		85,175円
	手当の種類(手当数)		14種
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	徴税及び滞納整理手当 福祉事務従事手当・建築主事手当	
	多くの職員に支給されている手当	消防活動手当・福祉事務従事手当	

時間外勤務手当	令和3年度	支給実績	145,662千円
		職員1人当たり平均支給年額	382千円
	令和4年度	支給実績	150,839千円
		職員1人当たり平均支給年額	423千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族のうち子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同	—	100,320千円	285,000円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合に支給。上限月額28,000円	同	—	87,794千円	301,698円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上から支給。 ・交通機関等利用は定期券等の額を支給。限度額55,000円。 ・自家用車は、距離に応じて2,300円～40,000円支給。	異	自家用車は、距離に応じて月額2,000円～31,600円支給。	33,848千円	66,499円

(9) 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	901,000 円		
	副 市 長	742,000 円		
報 酬	議 長	479,000 円		
	副 議 長	426,000 円		
	常任(運営)委員長	409,000 円		
	議 員	400,000 円		
期末手当	市 長	(令和4年度支給割合)		計
		6月期	12月期	
	副 市 長	1.625 月	1.675 月	3.30 月
		議 長	(令和4年度支給割合)	
6月期	12月期			
1.625 月	1.675 月		3.30 月	
副 議 長				
常任(運営)委員長				
	議 員			
退職手当	市 長	(算定方法:任期4年満了の場合) 給料月額×在職期間4年×500/100		
	副 市 長	給料月額×在職期間4年×300/100		

(注)市議会議員の退職手当の支給はありません。

## 5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間等の状況

#### ア 一般職員の勤務時間等

##### ① 勤務時間

1週間あたり38時間45分

月曜日から金曜日までの5日間に1日7時間45分

##### ② 1日の勤務時間の割り振り

午前8時30分から午後0時

午後1時から午後5時15分まで

(休憩時間 午後0時から午後1時まで)

##### ③ 週休日(勤務時間を割り振らない日)・・・土曜日・日曜日

#### イ 職員の休日(特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日)

##### ① 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に規定する休日

##### ② 12月29日から翌年の1月3日までの日

##### ③ 6月23日(慰霊の日)

### (2) 職員のその他の勤務条件の状況

#### ア 任命権者別年次有給休暇の行使状況(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	市全体
平均行使日数	14.6	12.3	14.6	17.3	12.3	14.7		17.2	14.3
行使率(%)	39.4	31.8	39.4	43.1	32.4	38.2		43.4	38.1

備考 1 当該年度の4月1日から3月31日までの全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休業の理由がある職員並びに派遣職員、再任用職員を除く。

#### イ 任命権者別その他の主な休暇の取得者数の状況(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
私傷病休暇	40	0	0	1	10	4		3	58
出産休暇	22	0	0	0	6	9		2	39
育児休業	13	0	0	0	0	10		1	24
子の看護休暇	163	2	3	2	31	29		12	242
介護休暇	8	0	0	0	0	0		3	11

※私傷病休暇は、7日以上 of 長期間にわたる場合です。

#### (3) 任命権者別育児休業の取得者数の状況(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
育児休業	男	8	0	0	0	0		0	8
	女	33	1	0	0	6		3	43
	計	41	1	0	0	6		3	51
部分休業	男	0	0	0	0	0		0	0
	女	5	0	0	0	2		0	7
	計	5	0	0	0	2		0	7

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 職員の分限処分の状況(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

職員が勤務成績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、退職、降任、降給)は、病気による退職のみでした。任命権者別病気による退職者数の内訳は、次のとおりです。

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
病気退職	19	0	0	1	5	2		1	28

### (2) 職員の懲戒処分の状況(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(戒告、減給、停職、免職)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
戒告	0	0	0	0	0	0		0	0
減給	1	0	0	0	0	0		0	1
停職	0	0	0	0	1	0		0	1
免職	0	0	0	0	0	0		0	0

## 7 職員の服務の状況

### (1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。令和4年度における職務専念義務の免除を受けた職員の数は次のとおりです。

#### 任命権者別職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数)

(単位:人)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
職務免除許可職員数	18	0	0	0	2	0		3	23

※健康診断、人間ドック及び新型コロナウイルスワクチン接種に係るものは除く。

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができることとなっています。

令和4年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

(単位:件)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	その他	水道	計
営利企業等従事許可件数	13	0	0	0	1	2		0	16

## 8 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の状況

職員の公務能率の発揮と増進を図るため、令和3年度に実施した研修は以下のとおりです。

令和4年度 職員研修の実施状況

※人事課実施

研修名		回数	人数	期間
職員採用	1 新採用職員研修(4/1採用)	1	27	3日
	2 新採用職員研修(8/1採用)	1	1	1日
	3 新採用職員研修(後期)	1	25	1日
	小計	3	53	-
監督者職員	1 LGBT基礎研修	1	29	2時間
	2 ヘビークレーム対応研修	1	27	1日
	3 接遇研修(動画視聴型)	1	244	1時間
	4 ナッジ理論研修	1	36	4時間
	5 DX推進のためのBPR研修	1	41	4時間
	6 議会・財政・契約・会計事務研修	1	33	1日
	7 3市合同監督者研修	1	8	1日
	8 3市合同中堅職員研修	1	10	2日
小計	8	428	-	
監督者研修	1 マネジメント研修	1	67	3時間
	小計	1	67	-
人事評価研修	1 目標設定研修	1	36	3時間
	2 部下目標設定研修	1	18	4時間
	3 期末自己評価研修	1	36	3時間
	4 評価基礎研修	1	16	4時間
	5 評価者実践研修	1	70	4時間
小計	5	176	-	
合計		17	724	-

※消防本部実施

研修名		回数	人数	期間
県内研修	1 沖縄県消防学校・初任教育	1	2	175日間
	2 沖縄県消防学校・予防査察科	1	1	12日間
	3 沖縄県消防学校・警防科	1	2	12日間
	4 沖縄県消防学校・救急科	1	1	54日間
	5 沖縄県消防学校・火災調査科	1	1	12日間
	6 沖縄県消防学校・水難救助研修	1	2	17日間
	7 沖縄県消防学校・救助科	1	2	29日間
	8 沖縄県消防学校・新任救急隊員(救命士)研修	1	1	5日間
	9 沖縄県消防学校・救急隊長研修	1	2	5日間
	10 沖縄県消防学校・防火管理指導員研修	1	1	5日間
	11 沖縄県消防学校・解毒剤自動注射器使用研修	1	3	1日間
	12 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	1	2	1日間
	13 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	1	2	3日間
	14 圧縮空気製造・販売事業所保安講習	1	2	1日間
小計	14	24	-	
研修外	1 救急救命九州研修所・指導救命士研修	1	1	44日間
	2 福岡市消防学校・九州地区予防実務研修会	1	1	12日間
	3 消防・緊急自動車運転技能者課程	1	1	4日間
小計	3	3	-	
合計		17	27	

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ・職員の福利厚生

地方公務員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行うため、互助救済を目的とする共済制度があります。本市職員に対して適用される共済制度は、沖縄県市町村職員共済組合と公立学校共済組合沖縄支部が制度を運用、実施しています。

また、職員は共済組合の事業をより充実、補完するために設けられた沖縄県市町村職員互助会に加入し、福利厚生事業の充実を図っています。互助会の事業は、会員掛金(給料月額1000分の10)と市負担金(給料月額1000分の5)で運営されています。事業内容等については下記のとおりです。

	会員(R4.4.1 現在)	掛金額(R4年度実績)	負担金額(R4年度実績)
市長部局等	712人	25,507千円	12,754千円
公営企業	39人	1,469千円	735千円

項目	内 容
給付事業	結婚祝金、出産祝金、傷病見舞金、人間ドック助成金等
貸付事業	一般貸付、住宅貸付、特別貸付、災害貸付
公益事業	講演会等の開催費用助成、車椅子の寄贈

## 10 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

## 11 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,944,990	千円 150,126	千円 137,895	% 7.09	% 7.32

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 27	千円 109,949	千円 23,101	千円 44,647	千円 177,697	千円 6,581

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### ② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.9	325,522円	498,765円

(注) 特別職を除く

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当(令和5年4月1日現在)

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.975月分
12月期	1.225月分	0.975月分
計	2.45月分	1.95月分

職制上の段階、職務の等級による加算措置 有



イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	20,836千円	

(注)退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成29~令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

区 分			全 職 種
支給実績(4年度決算)			64 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			32,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			7.7 %
手当の種類(手当数)			4 種
代表的な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給額
特殊現場作業手当	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物、橋りょう等の工事現場における監督、測量、検査、調査等の業務に従事した職員		日額 220円 (20メートル以上は320円)
	地表下又は水面4メートル以上の深所で行う建造物の基礎工事その他これに類する工事における監督、測量、検査、調査等の業務に従事した職員		日額 450円
暴風時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間に、特に勤務を命ぜられた職員		1時間 1,000円
水道技術管理者手当	水道技術管理者に命じられ、その職に従事する職員	水道技術管理業務	月額 5,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	2,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	136 千円

オ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支 給 実 績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 6,500円 ・子 月額 10,000円 ・父母等 月額 6,500円 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	3,464 千円	266,503 円
住居手当	住居を借りている場合は、最高28,000円	同	3,427 千円	342,763 円
通勤手当	交通機関等利用者は定期券等の額。限度額55,000円 自家用車は距離に応じて2,300~40,000円	同	79 千円	49,906 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,676,558	千円 45,279	千円 65,507	% 3.91	% 4.16

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 12	千円 47,998	千円 12,294	千円 19,980	千円 80,272	千円 6,689

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
40.33歳	306,058円	469,469円

(注) 特別職を除く

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(令和5年4月1日現在)

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.975月分
12月期	1.225月分	0.975月分
計	2.45月分	1.95月分

職制上の段階、職務の等級による加算措置 有

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	-	

ウ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績(4年度決算)		4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		2,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		16.7 %	
手当の種類(手当数)		3 種	
代表的な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給額
特殊現場作業手当	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物、橋りょう等の工事現場における監督、測量、検査、調査等の業務に従事した職員		日額 220円 (20メートル以上は320円)
	地表下又は水面4メートル以上の深所で行う建造物の基礎工事その他これに類する工事における監督、測量、検査、調査等の業務に従事した職員		日額 450円
暴風時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間に、特に勤務を命ぜられた職員		1時間 1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	1,039 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	95 千円

オ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支 給 実 績 (4年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 6,500円 ・子 月額 10,000円 ・父母等 月額 6,500円 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	1,887 千円	314,417 円
住居手当	住居を借りている場合は、最高28,000円	同	1,136 千円	378,500 円
通勤手当	交通機関等利用者は定期券等の額。限度額55,000円 自家用車は距離に応じて2,300~40,000円	同	635 千円	63,520 円